

新型コロナウイルス感染症に関する情報（週報）



12月16日(水)～12月22日(火)

一週間の感染者の動向

新規感染者（市内） (先週比) <内訳> 入院（調整中含む） ホテル療養等	144人 (+59) 125人 19人
入院者の動き 退院 ホテル療養移行	32人 38人
検査件数 (12月14日～ 12月20日) 陽性率	2,220人 5.9%

入院者（12月22日現在）

市内入院者 (調整中含む) <内訳> 重症 中等症 軽症	120人 1人 3人 116人
---	------------------------------

先週比、55人の増

市外入院者 (先週比)	2人 (+0)
----------------	------------

市民のみなさまへのお願ひ（12月23日）

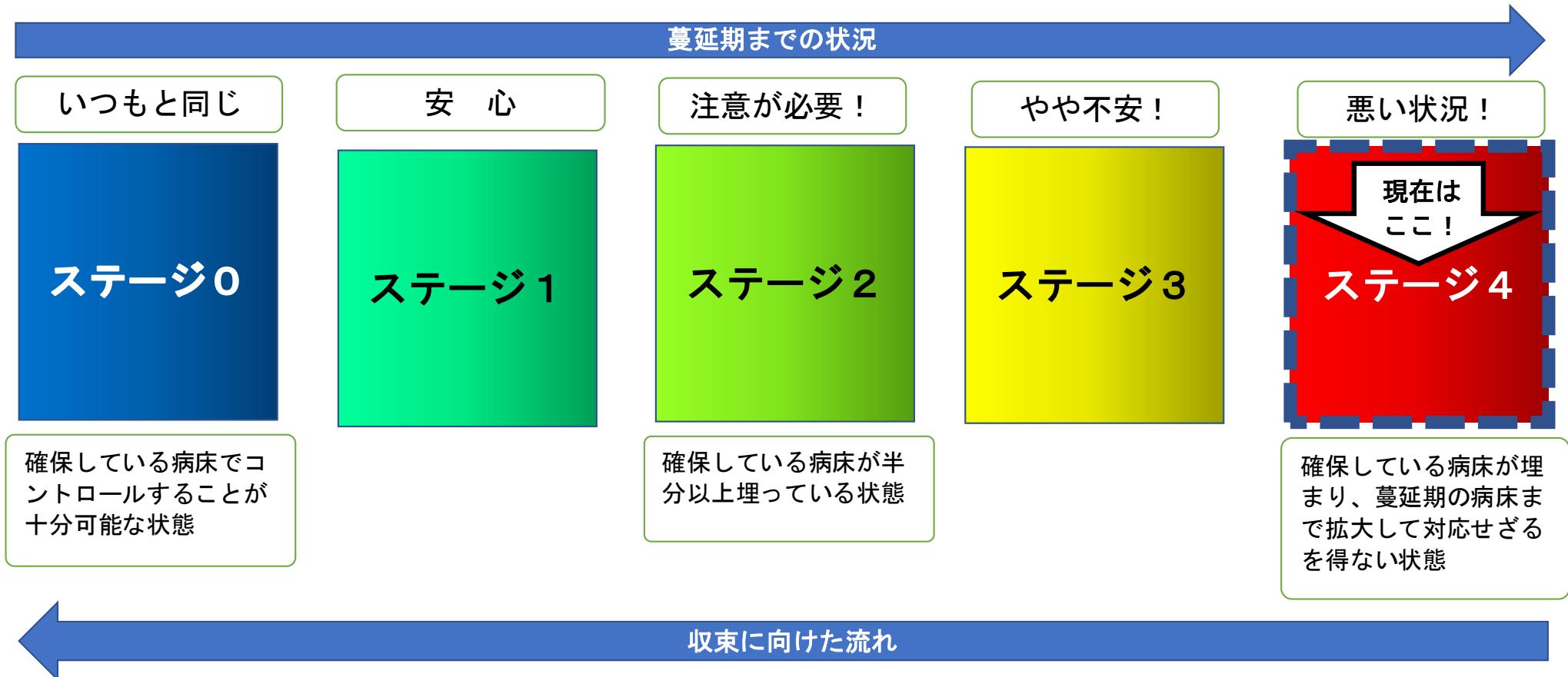


- 市内の病床がひっ迫し、ステージ4に移行しました。また、千葉県からも病床確保計画におけるフェーズ4移行の発表がありました（千葉医療圏は1月5日から）。**医療の緊急事態です。**感染予防に最大限努めてください。
- 年末年始に向けて「**感染拡大防止のための市民の皆様へのお願ひ**」を発出してあります。ご理解とご協力を願いいたします。（別紙詳細）
- 市中感染を可能な限り減少させるため、12月26日（土）から1月11日（月・祝）までの間、いきいきプラザ等の**休館**や公民館等の貸出施設の**新規利用予約の停止**等を実施いたします。
なお、予約済みの方についても、**使用の自粛**を検討願います。
- 1月9日（土）の出初式の観覧は**中止**とし、後日ネット配信いたします。
1月11日（月・祝）の成人式は**中止**といたしました。
他のイベントにおいても、**中止や開催方法の変更**をする場合もありますので、参加予定の方は市のホームページや各施設にご確認ください。
- 「**千葉市新型コロナウイルス感染症対策条例**」が施行されました。感染拡大が進む中、**市民や事業者の皆様と千葉市が協力**して対策に取り組むことなどが定められています（別紙詳細）。ご協力を願いいたします。

病床数から見た市内の医療の状況



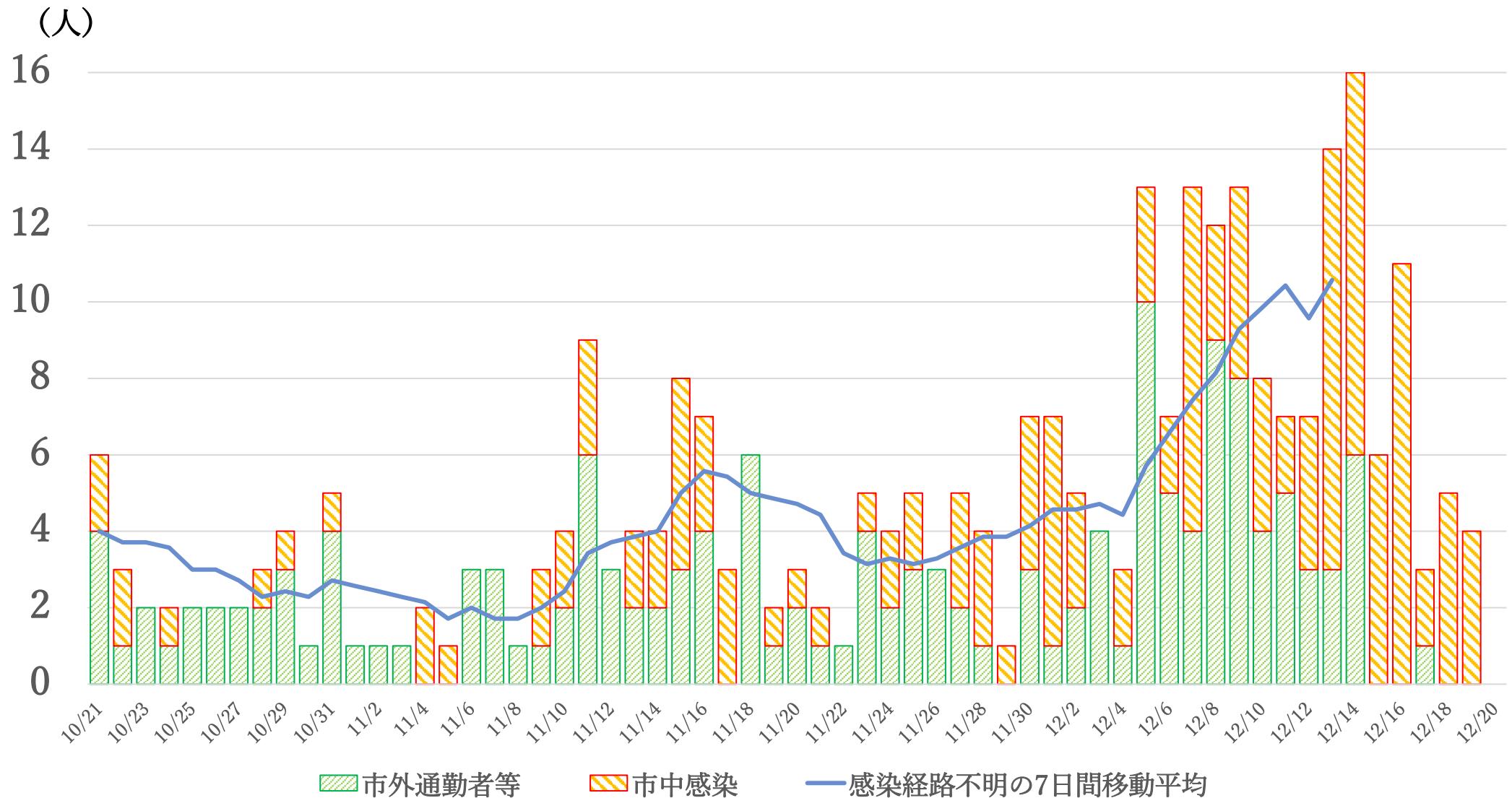
| 2月23日現在



感染経路不明の新規感染者数（発症日別）



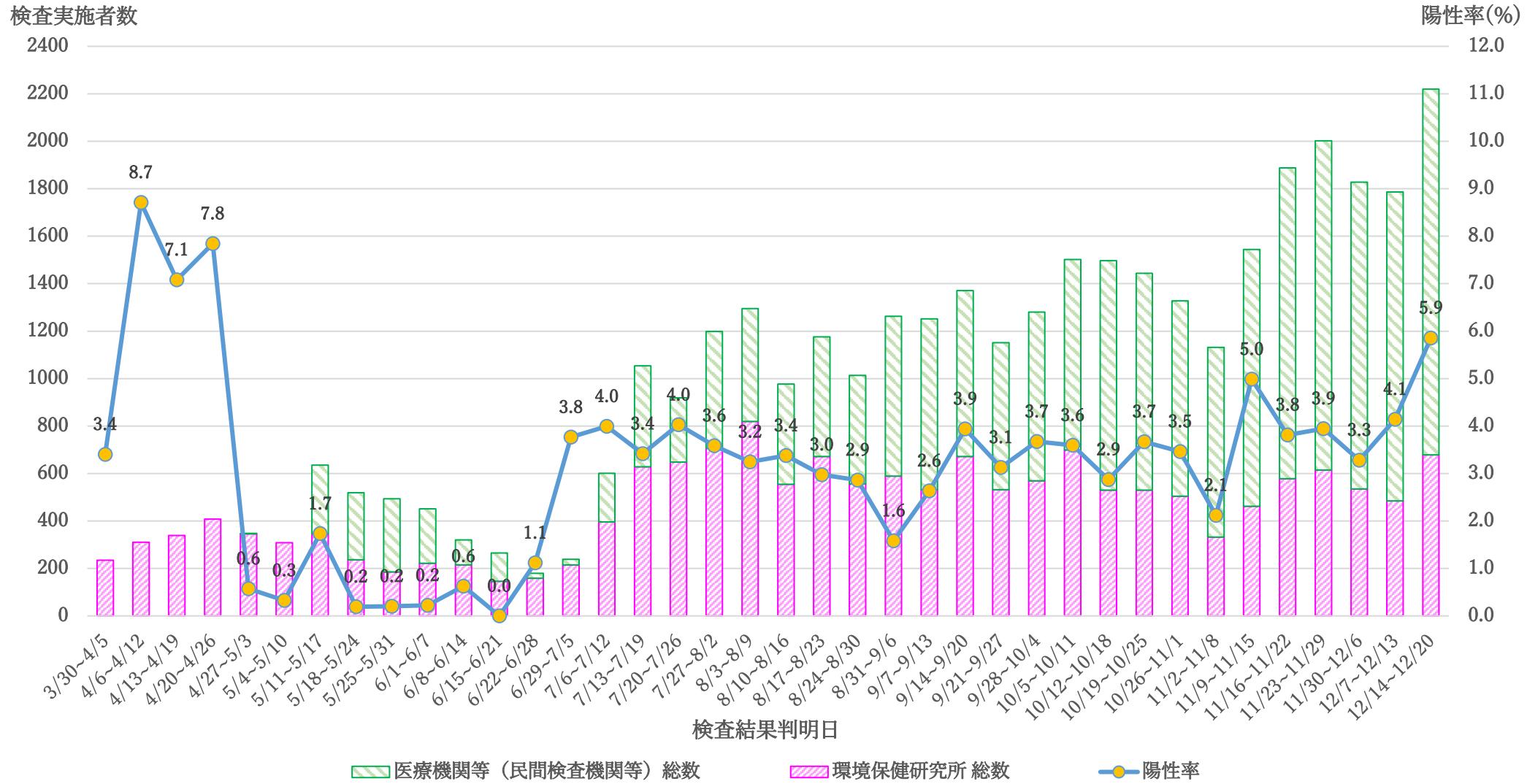
10月21日～12月20日



市内の検査場所別の検査実施数及び陽性率



12月20日時点



※医療機関等（民間検査機関等）の検査実績等は、報告までにタイムラグがあるため、上記のデータは速報値です。後日、数値が更新される場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策条例を制定しました

(令和2年12月17日施行)



感染防止対策を推進するには、皆さまの協力が必要です。
市全体で一丸となって、対策に取り組んでいきましょう！！

条例の目的 (第1条)

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため感染症対策を推進し、それによって市民の皆さまの生命及び健康を保護し、同時に安全で安心な市民生活を守ることを目的としています。

市の責務 (第2条)

- 感染症対策を的確かつ迅速に実施します。
- 感染症に係る必要な知識の普及及び適切な情報の発信に努めます。

*市ホームページなどでの情報提供のほか、公民館などでも1週間の感染者の動向などをまとめた週報を掲示しています。ぜひ、ご覧ください。

市民の責務 (第3条)

- 感染症の予防及びまん延の防止に努めてください。
- 保健所が行う調査をはじめ、市が行う感染症対策に協力をお願いします。



事業者の責務 (第4条)

- 事業の実施に関し、感染症の予防及びまん延の防止のために必要な措置を講ずるよう努めてください。
- 保健所が行う調査をはじめ、市が行う感染症対策に協力をお願いします。

不当な差別的取扱いの禁止 (第5条)

- 感染者、医療関係者など誰に対しても、感染している・感染の恐れがあることを理由に不当な差別的取扱いをしてはいけません。
- 情報の発信に当たっては、その情報の正確性や情報源の確認をし、それを発信することで生じる影響を考慮しましょう。

- マスクの着用など咳エチケットを徹底してください。
- 人との距離を確保し、3つの密を避けましょう。
- 健康管理を徹底し、体調が悪いときは休みましょう。
- こまめに手洗い・手指消毒。
- 懇親会などの会食時もしっかり対策を取り、感染症対策済みのお店を利用しましょう。



千葉市 コロナ 取組宣言の店

検索

こちらからも
ご覧いただけます

- 「千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言(※1)」の店に登録し、併せて「千葉市コロナ追跡サービス(※2)」の利用をお願いします。

※1 取組み宣言登録方法



登録したアドレスに、市からステッカーのデータを配布

市HPから電子申請

ステッカーを印刷し、店頭などに掲示

※2 追跡サービス登録方法



登録したアドレスに、二次元バーコードのデータが届く

市HPから電子申請

二次元バーコードを印刷し、店頭などに掲示

- 各業界のガイドラインを遵守し、それに沿った対策を行いましょう。

- 感染者等に関する個人情報や心ない書き込みをインターネット・SNSに掲載・投稿することはやめましょう。
- 誤った情報や不確かな情報をうのみにして拡散することはやめましょう。
- 自分や大切な人が感染したらと考え、お互いを思いやる気持ちを忘れずに行動しましょう！



何か困ったことが起きた時には遠慮せず相談しよう！ <法務省人権相談窓口>

- | | |
|---|---|
| ①みんなの人権110番 ☎0570-003-110 | ①～③
平日8:30～17:15


 |
| ②子どもの人権110番 ☎0120-007-110 | |
| ③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 | |
| ④外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
(Foreign-language Human Rights Hotline) | |

④平日9:00～17:00

ご理解・ご協力をお願いいたします

感染拡大防止のための市民の皆様へのお願い

令和2年12月

会食では

- ✓ 飲酒を伴う会食は控えて。やむなく飲むなら 1 時間程度の短時間で
- ✓ なるべく普段から一緒にいる人と、少人数で

高齢者や基礎疾患のある方

- ✓ 感染リスクの高い場所への不要不急の外出は控えて
- ✓ 同居するご家族の方は、「無症状でも感染することがある」と細心の注意を

家庭内感染予防の徹底

- ✓ こまめな手洗い、定期的な換気、室内の加湿
- ✓ ドアノブなどよく触れる部分の消毒、タオルなどの共用を避ける

年末年始の帰省は

- ✓ 休暇を分散するなど、混雑時期を回避する
- ✓ 体調に不安がある場合は、帰省を控える判断も（オンライン帰省の検討）

初詣は

- ✓ 3が日は避けるなど分散詣で混雑回避を
- ✓ 感染防止対策の徹底（人ごみを避ける、COCOAの活用等）